

公的資金補償金免除繰上償還に係る財政健全化対策

基本的事項

1 団体の概要

団体名	富良野市	国調人口(H17.10.1現在)	25,076
構成団体名		職員数(H22.4.1現在)	239
		健全化判断比率の状況	財政再生基準以上 早期健全化基準以上 計画期間：

- 注1 団体が一部事務組合等（一部事務組合、広域連合及び企業団をいう。以下同じ。）の場合は、「団体名」欄に一部事務組合等の名称を記入し、「構成団体名」欄にその構成団体名を列記すること。
- 2 「職員数」欄は、普通会計において一般職に属する常勤の職員（地方公務員法第3条3項の特別職を除く。）について、平成22年4月1日現在で記入すること。ただし、教育長及び4月1日付け退職者は除くこと。
- 3 「健全化判断比率の状況」欄については、繰上償還を実施しようとする年度において当該団体の健全化判断比率が財政再生基準又は早期健全化基準以上である場合、該当するものをチェックすること。その場合には、財政再生計画又は財政健全化計画の計画期間を併せて記入すること。

2 財政指標等

財政力指数	0.349（平成21年度）	標準財政規模（百万円）	7,787（平成21年度）
財政力指数（臨財債振替前）		地方債現在高（百万円）	20,492（平成21年度）
実質公債費比率（%）	13.2（平成21年度）	うち普通会計債現在高(百万円)	11,246（平成21年度）
経常収支比率（%）	96.3（平成20年度）	うち公営企業債現在高(百万円)	9,246（平成21年度）
実質収支比率（%）	2.3（平成21年度）	積立金現在高（百万円）	1,689（平成21年度）
将来負担比率	108.8（平成20年度）		

- 注1 財政力指数及び実質公債費比率については、平成21年度又は平成22年度の数値を、経常収支比率及び将来負担比率については、平成20年度又は平成21年度の数値をそれぞれ記入すること。これら以外の数値については、直近の地方財政状況調査及び公営企業決算状況調査の報告（又は報告を予定している）数値を記入すること。
- なお、一部事務組合等に係る財政力指数、実質公債費比率、経常収支比率については、当該一部事務組合等の構成団体の各数値を加重平均したものを記入すること（ただし、一部事務組合等の構成団体に財政力指数1.0以上の団体がある場合には、構成団体の中で最も低い財政力指数の団体の数値を記入すること。）。
- また、一部事務組合等に係る将来負担比率については、各構成団体の将来負担比率を各構成団体の団体区分ごとに別表1の基準1で除し、それにより得た数値を将来負担比率算出における分母の額に応じて加重平均したものを記入すること。
- 2 財政指標については、条件該当年度を（ ）内に記入すること。また、財政力指数以外の財政指標については、数値相互間で年度（地方財政状況調査における年度）を混在して使用することがないように留意すること。
- 3 財政力指数（臨財債振替前）については、財政力指数が1.0以上の団体で、臨時財政対策債振替前の基準財政需要額を用いて算出した場合の財政力指数が1.0を下回る場合についてのみ記入すること。この場合には、補足様式1を作成し添付すること。なお、一部事務組合等については本欄の記入は不要であること。
- 4 注1に関連して、一部事務組合等については、補足様式2を作成し添付すること。

3 合併市町村等における合併市町村基本計画等の要旨

新法による合併市町村、合併予定市町村の合併市町村基本計画の要旨 旧法による合併市町村の市町村建設計画の要旨 該当なし
--

- 注1 「新法による合併市町村、合併予定市町村」とは、市町村の合併の特例に関する法律（平成16年法律第59号）第2条第2項に規定する合併市町村及び同条第1項に規定する市町村の合併をしようとする市町村で地方自治法（昭和22年法律第67号）第7条第7項の規定による告示のあったものをいう。
- 2 「旧法による合併市町村」とは、旧市町村の合併の特例に関する法律（昭和40年法律第6号）第2条第2項に規定する合併市町村（平成7年4月1日以後に同条第1項に規定する市町村の合併により設置されたものに限る。）をいう。
- 3 にしを付けた上で、当該市町村合併に伴い実施（予定）の行革の内容等の要旨を記入すること。また、要旨については、別紙としても差し支えないこと。

4 財政健全化計画の基本方針等

区 分	内 容
計 画 名	公的資金補償金免除繰上償還に係る財政健全化対策
計 画 期 間	平成22年度～平成26年度
既 存 計 画 と の 関 係	富良野市財政健全化計画(平成20年度～)
公 表 の 方 法 等	ホームページによる公表
基 本 方 針	職員定数の適正化、歳入の確保等財政健全化計画における対策を実行し、収支均衡のとれた財政運営を行う。

5 基本的事項(つづき)
 5 繰上償還希望額等

(単位:千円)

区 分		旧運用部 : 年利5%以上 6%未満	旧運用部 : 年利6%以上 6.3%未満	旧運用部 : 年利6.3%以上 旧簡保 : 年利6.5%以上 旧公庫 : 年利6%以上	合 計
		旧簡保 : 年利5%以上 6%未満	旧簡保 : 年利6%以上 6.5%未満	旧公庫 : 年利5.5%以上 6%未満	
旧資金運用部資金	繰上償還希望額	9,798.3		17,802.0	27,600.2
	補償金免除額	1,102.2		2,692.3	3,794.4
旧簡易生命保険資金	繰上償還希望額				
旧公営企業金融公庫資金	繰上償還希望額				

注1 「旧資金運用部資金」の「補償金免除額」欄は、各地方公共団体の「繰上償還希望額」欄の額に対応する額として、計画提出前の一定基準日の金利動向に応じて算出された予定額であり、各地方公共団体の所在地を管轄とする財務省財務局・財務事務所にて相談・調整の上、確認した補償金免除(見込)額を記入すること。
 2 各欄の数値は小数点第2位を切り上げて、小数点第1位まで記入すること。従って各欄の単純合計と「合計」欄の数値は一致しない場合があること(なお、小数点第2位が0であるが、小数点第3位に数値がある場合は同様に切り上げること)。

6 平成22年度以降における年利5%以上の地方債現在高の状況

【旧資金運用部資金】

(単位:千円)

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成24年度末残高)	年利6%以上6.3%未満 (平成23年度末残高)	年利6.3%以上 (平成22年度末残高)	合 計
				うち年利7%以上	
普通会計債	麓郷中学校校舎改築事業債(小中危険分)			9,961	9,961
	麓郷中学校校舎改築事業債(不適格分)			2,149	2,149
	麓郷中学校校舎改築事業債(臨時財政特例債分)			5,692	5,692
	公営住宅建設事業債	9,798			9,798
小 計 (A)		9,798		17,802	27,600
出一般債等計					
小 計 (B)					
合 計 (A)+(B)		9,798		17,802	27,600

【旧簡易生命保険資金】

(単位:千円)

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成24年度末残高)	年利6%以上6.5%未満 (平成23年度末残高)	年利6.5%以上 (平成22年度末残高)	合 計
				うち年利7%以上	
普通会計債					
小 計 (A)					
出一般債等計					
小 計 (B)					
合 計 (A)+(B)					

【旧公営企業金融公庫資金】

(単位:千円)

事業債名		年利5%以上5.5%未満 (平成24年度9月期残高)	年利5.5%以上6%未満 (平成23年度9月期残高)	年利6%以上 (平成22年度末残高)	合 計
				うち年利7%以上	
普通会計債					
小 計 (A)		0		0	0
出一般債等計					
小 計 (B)					
合 計 (A)+(B)					

注1 地方債計画の区分ごとに記入し、必要に応じて行を追加すること。
 2 公営企業債のうち、当該地方公共団体の一般会計が負担するもの(一般会計出資債、補助金債のほか、一般行政病院等に係る病院事業債、過疎代行事業による下水道事業債で事業経営の実態がなく一般会計が残債を管理しているもの、起債時には事業が存在していたが、その後の事業廃止等により現在は一般会計が残債を管理しているもの等)については、「一般会計出資債等」欄に記入すること。

財政状況の分析

区 分	内 容				
財 務 上 の 特 徴	<p>本市の市税収入は、歳入総額の2割以下であり、歳入総額の約4割を占める地方交付税に大きく依存するなど、財政基盤が脆弱である。</p> <p>人口の減少（H11末:26,069人 H21末:24,488人 6.1%減）や高齢化、長引く景気の低迷などにより、当面、市税収入の伸びは見込めないことから、本市独自の財政健全化計画（H20～26年度）に基づいて、人件費をはじめとする内部管理経費の削減、公共事業の抑制などに取り組み、収支均衡に努めている。</p>				
財 政 運 営 課 題	<table border="1"> <tr> <td>課 題</td> <td>財政の硬直化</td> </tr> <tr> <td colspan="2"> <p>経常経費の削減に取り組んでいるが、社会保障関係経費等の義務的経費の増加等により、経常収支比率が高い状態にあるため（H19:95.0、H20:96.3 H21:93.8）、引き続き経常経費の削減に取り組む必要がある。</p> </td> </tr> </table>	課 題	財政の硬直化	<p>経常経費の削減に取り組んでいるが、社会保障関係経費等の義務的経費の増加等により、経常収支比率が高い状態にあるため（H19:95.0、H20:96.3 H21:93.8）、引き続き経常経費の削減に取り組む必要がある。</p>	
	課 題	財政の硬直化			
	<p>経常経費の削減に取り組んでいるが、社会保障関係経費等の義務的経費の増加等により、経常収支比率が高い状態にあるため（H19:95.0、H20:96.3 H21:93.8）、引き続き経常経費の削減に取り組む必要がある。</p>				
	<table border="1"> <tr> <td>課 題</td> <td>定員管理の適正化</td> </tr> <tr> <td colspan="2"> <p>定員適正化計画（H18～22）により、計画期間において新規採用の抑制、勧奨退職制度の適用等により45名の削減を図っているが、類似団体との比較では依然上回っている状態（H20 人口千人当たり職員数：類団9.50人 本市10.45人）であるため、H23年度からの新たな計画の下、引き続き更なる定員の適正化に努める。</p> </td> </tr> </table>	課 題	定員管理の適正化	<p>定員適正化計画（H18～22）により、計画期間において新規採用の抑制、勧奨退職制度の適用等により45名の削減を図っているが、類似団体との比較では依然上回っている状態（H20 人口千人当たり職員数：類団9.50人 本市10.45人）であるため、H23年度からの新たな計画の下、引き続き更なる定員の適正化に努める。</p>	
課 題	定員管理の適正化				
<p>定員適正化計画（H18～22）により、計画期間において新規採用の抑制、勧奨退職制度の適用等により45名の削減を図っているが、類似団体との比較では依然上回っている状態（H20 人口千人当たり職員数：類団9.50人 本市10.45人）であるため、H23年度からの新たな計画の下、引き続き更なる定員の適正化に努める。</p>					
<table border="1"> <tr> <td>課 題</td> <td>歳入の確保</td> </tr> <tr> <td colspan="2"> <p>景気の低迷、人口の減少や高齢化など市税の伸びは見込めない状況であるが、未利用財産や差押物件のインターネット公売など新たな歳入の確保を図る。</p> </td> </tr> </table>	課 題	歳入の確保	<p>景気の低迷、人口の減少や高齢化など市税の伸びは見込めない状況であるが、未利用財産や差押物件のインターネット公売など新たな歳入の確保を図る。</p>		
課 題	歳入の確保				
<p>景気の低迷、人口の減少や高齢化など市税の伸びは見込めない状況であるが、未利用財産や差押物件のインターネット公売など新たな歳入の確保を図る。</p>					
<table border="1"> <tr> <td>課 題</td> <td>職員給与の削減</td> </tr> <tr> <td colspan="2"> <p>人件費の抑制のため、定員適正化とともに職員給与の削減（H22 基本給平均4.3%削減ほか特別職・議員報酬10%削減、管理職手当20%削減等）に取り組んでいる。（H21ラスパイレス指数:92.3）</p> </td> </tr> </table>	課 題	職員給与の削減	<p>人件費の抑制のため、定員適正化とともに職員給与の削減（H22 基本給平均4.3%削減ほか特別職・議員報酬10%削減、管理職手当20%削減等）に取り組んでいる。（H21ラスパイレス指数:92.3）</p>		
課 題	職員給与の削減				
<p>人件費の抑制のため、定員適正化とともに職員給与の削減（H22 基本給平均4.3%削減ほか特別職・議員報酬10%削減、管理職手当20%削減等）に取り組んでいる。（H21ラスパイレス指数:92.3）</p>					
留 意 事 項					

注1 「財務上の特徴」欄は、人口や産業構造、財政構造や地域特性等を踏まえて記載すること。また、財政指標等について、経年推移や類似団体との水準比較などをし、各自工夫の上説明すること。

2 「財政運営課題」欄は、税収入の確保、給与水準・定員管理の適正合理化、公債負担の健全化、公営企業繰出金の適正運用、地方公社・第三セクターの適正な運営等、団体が認識する財政運営上の課題及びその具体的施策について、優先度の高いものから順に記入する。また、財政運営課題と認識する理由を類似団体等との比較を交えながら具体的に説明すること。

3 「留意事項」欄は、「財政運営課題」で取り上げた項目の他に、財政運営に当たって補足すべき事項を記入すること。

4 必要に応じて行を追加して記入すること。

今後の財政状況の見通し

(単位：百万円)

区 分	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
	(計画前5年度)	(計画前4年度)	(計画前3年度)	(計画前々年度)	(計画前年度)	(計画初年度)	(計画第2年度)	(計画第3年度)	(計画第4年度)	(計画第5年度)
	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算見込)					
地方税	2,297	2,297	2,490	2,479	2,428	2,382	2,350	2,275	2,266	2,258
地方譲与税等	762	850	666	607	575	554	570	580	580	580
地方特別交付金	71	52	16	34	32	44	42	31	30	29
地方交付税	4,840	4,848	4,716	4,749	4,873	5,054	4,908	4,813	4,789	4,760
小計(一般財源計)	7,970	8,047	7,888	7,869	7,908	8,034	7,870	7,699	7,665	7,627
分担金・負担金	459	322	272	116	169	137	137	137	137	137
使用料・手数料	241	239	226	227	220	215	215	215	215	215
国庫支出金	1,367	1,599	1,165	1,012	2,175	1,714	1,618	1,886	1,431	1,480
うち普通建設事業に係るもの	441	806	442	246	444	302	506	785	325	339
都道府県支出金	1,017	1,261	656	536	834	706	663	578	566	591
うち普通建設事業に係るもの	568	828	128	5	235	22	23	42	23	23
財産収入	75	176	86	151	124	69	79	79	99	89
寄附金	8	8	8	9	5	1	1	1	1	1
繰入金	513	465	783	74	74	144	191	237	173	164
繰越金	88	76	86	88	102	148	92	89	85	43
諸収入	594	360	357	258	296	180	180	380	300	180
うち特別会計からの貸付金返済額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
うち公社・三社からの貸付金返済額	0	0	0	2	1	1	1	1	1	1
地方債	782	1,612	693	388	572	847	832	1,566	918	944
特別区財政調整交付金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
歳 入 合 計	13,114	14,165	12,220	10,728	12,479	12,195	11,878	12,867	11,590	11,471
人件費 a	2,625	2,375	2,470	2,273	2,268	2,480	2,411	2,375	2,455	2,375
うち職員給	1,847	1,676	1,709	1,582	1,524	1,595	1,626	1,589	1,617	1,599
物件費 b	1,320	1,295	1,369	1,324	1,392	1,554	1,554	1,554	1,559	1,554
維持補修費 c	296	323	338	374	355	400	400	400	400	400
a + b + c = d	4,241	3,993	4,177	3,971	4,015	4,434	4,365	4,329	4,414	4,329
扶助費	1,285	1,320	1,342	1,438	1,541	1,805	1,871	1,886	1,900	1,915
補助費等	1,565	1,593	1,752	1,495	2,022	1,666	1,592	1,630	1,633	1,603
うち公営企業(法適)に対するもの	81	84	82	80	64	62	58	55	52	49
普通建設事業費	2,756	4,020	1,879	683	1,780	1,427	1,297	2,323	1,055	1,061
うち補助事業費	1,586	3,295	714	364	877	880	968	1,993	788	827
うち単独事業費	1,170	725	1,165	319	903	547	329	330	267	234
災害復旧事業費	46	24	0	0	0	17	0	0	0	0
失業対策事業費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
公債費	1,495	1,524	1,552	1,495	1,395	1,366	1,280	1,224	1,192	1,179
うち元金償還分	1,245	1,294	1,327	1,286	1,204	1,181	1,106	1,052	1,005	986
積立金	152	24	36	141	218	12	12	12	12	12
貸付金	250	362	242	130	89	61	51	43	38	34
うち特別会計への貸付金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
うち公社、三社への貸付金	0	115	0	0	0	0	0	0	0	0
繰出金	1,158	1,128	1,062	1,190	1,181	1,223	1,232	1,250	1,260	1,271
うち公営企業(法非適)に対するもの	365	360	369	387	386	350	351	365	371	378
その他	0	0	0	3	0	0	0	0	0	0
歳 出 合 計	12,948	13,988	12,042	10,546	12,241	12,011	11,700	12,697	11,504	11,404

【財政指標等】

(単位：百万円、人)

区 分	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
	(計画前5年度)	(計画前4年度)	(計画前3年度)	(計画前々年度)	(計画前年度)	(計画初年度)	(計画第2年度)	(計画第3年度)	(計画第4年度)	(計画第5年度)
	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算見込)					
形式収支	166	176	178	182	237	184	178	170	86	67
実質収支	166	166	177	147	180	184	178	170	86	67
標準財政規模	7,461	7,538	7,442	7,659	7,787	7,972	7,972	7,979	7,964	7,945
財政力指数	0.332	0.342	0.349	0.352	0.349	0.335	0.327	0.328	0.338	0.343
実質赤字比率 (%)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
經常収支比率 (%)	93.2	92.6	95.0	96.3	93.8	91.1	93.2	95.0	95.7	96.4
実質公債費比率 (%)	13.1	13.5	13.2	13.2	12.5	11.9	11.2	10.6	10.2	9.9
地方債現在高	13,092	13,410	12,775	11,878	11,246	10,911	10,637	11,151	11,065	11,023
積立金現在高	1,611	1,268	1,318	1,456	1,689	1,653	1,543	1,410	1,302	1,193
財政調整基金	576	425	536	710	842	933	873	816	770	724
減債基金	74	42	32	25	121	104	97	82	77	72
その他特定目的基金	961	801	750	721	726	616	573	512	455	397
職員数	279	270	253	244	239	238	238	233	232	233

注 実質公債費比率は、平成21年度(平成18年度から平成20年度までの3か年平均)の数値を基準年度とした場合は平成20年度欄に、平成22年度(平成19年度から平成21年度までの3か年平均)の数値を基準年度とした場合は平成21年度欄に、それぞれ記入すること。

行政改革に関する施策

項 目	の課題番号	具 体 的 内 容
1 合併予定市町村等にあつてはその予定とこれに伴う行革内容		
2 経常経費の見直し		
定員管理		定員適正化計画(H18～22年度)を遂行し、職員総数341名を295名に45名削減する目標を1年前倒しで達成している。次期定員適正化計画(H23～26年度)を本年度中に策定し、事務事業に則した適正な定員管理を行う。
給与のあり方		
給与構造の見直し、地域手当等のあり方		国家公務員の給与構造改革を踏まえた給与構造の見直しは、平成20年1月から実施。地域手当の導入は未実施。給与の独自削減は、平成20年度：給与9%、21年度：8.6%削減を実施し、平成22年度は、4.3%の削減を行う。
技能労務職員の給与のあり方		技能労務職員については、臨時・嘱託職員及び再任用職員の活用により退職者補充を抑制し、業務内容の見直しと職種転換を図りながら職員数の削減に努めている。また、取り組み方針を公表している。(H21.3)
退職時特昇等退職手当のあり方		勤奨退職時特昇制度の廃止に向け、次期定員適正化計画(H23～26年度)策定の中で検討を行っている。
福利厚生事業のあり方		市福利厚生会(独自互助会)の事業見直し等を行い、公費負担金削減に向け、理事会で協議中である。
物件費、維持補修費等の見直し		保守点検等の各種委託業務の見直し、施設の統合、各種情報システム機器の更新時期・手法等の検討や事務経費の見直しによる節減に努める。(平成21年度削減実績：24百万円)
指定管理者制度の活用等民間委託の推進やPFIの活用		平成16年度から指定管理制度の積極的な導入を図り、平成20年度までにスポーツセンター、養護老人ホーム、地域会館、集落センターなど23施設の指定管理を実施している。
その他		

行政改革に関する施策（つづき）

項 目	の課題番号	具 体 的 内 容
3 地方税の徴収率の向上、売却可能資産の処分等による歳入の確保		庁内収納対策プロジェクトにおいて情報の共有化・対策を図るとともに、動産差押物件のインターネット公売による換価など収納率の向上に努める。また、未利用財産においてもインターネット公売等による有効活用を図る。
4 地方公社の改革や地方独立行政法人への移行の促進		第三セクターについては、設立目的や現況の役割等踏まえ、今後の方向性（継続・民間継承・廃止を含めて）を検討する。
5 行政改革や財政状況に関する情報公開の推進と行政評価の導入		
<div style="padding-left: 20px;">行政改革や財政状況に関する情報公開</div>		集中改革プラン、定員適正化計画など行政改革に関する情報は、広報誌やホームページにより公表している。
<div style="padding-left: 40px;">給与及び定員管理の状況の公表</div>		平成18年度から給与・定員管理の状況について、広報誌やホームページにおいて公表している。
<div style="padding-left: 40px;">財政情報の開示</div>		各会計の予算や決算の概要、基金の状況、財政健全化法に基づく健全化判断比率など財政情報を広報誌やホームページにおいて公表している。
<div style="padding-left: 20px;">行政評価の導入</div>		平成17年度に事務事業評価を実施し、職員の意識改革、成果重視の行政運営、行政の透明性・説明責任の向上等に取り組んできた。今後、施策・政策評価についての検討など効率的な行政運営に努めていく。
6 その他		

- 注1 上記区分に応じ、「財政状況の分析」の「財政運営課題」に掲げた各課題に対応する施策を具体的に記入すること。その際、どの課題に対応する施策が明らかとなるよう、に付した課題番号を「 の課題番号」欄に記入すること。
- 2 今後行う行政改革の取組の内容について記載すること。なお、平成19年度から平成21年度までの間に公的資金補償金免除線上償還措置の承認を受けている団体については、更なる行政改革の取組の内容が分かるように記載すること。ただし、新規に計画を策定する団体については、計画前5年間に取り組んできた行政改革に関する施策についても記入すること。
- 3 本表各項目に記入した各種施策のうち、当該取組の効果として改善効果額の算出が可能な項目については、「線上償還に伴う行政改革推進効果」の「年度別目標」にその改善効果額を記入すること。なお、当該改善効果額が計画前年度との比較により算出できない項目については、当該改善効果額の算出方法も併せて各欄に記入すること。
- 4 財政状況が良好な場合又は必ずしも悪いとはいえない状態であっても、財政状況を良好な状態に維持するため又は更なる財政健全化のために講ずることとしている歳入確保策・歳出削減策等があれば、当該施策を記入すること。
- 5 必要に応じて行を追加して記入すること。

